芦屋弘報
芦屋市和道町93
発行所　芦屋市役所　清藏
発行人　内海　増
編集人　西田　増
印刷所　阪神芦屋新聞社
毎月1回20日発行　定価2円

議長南野氏副議長山村氏

市議會の役員改選

役員改選の市議会は五月二十五日開かれたが議員の互選の結果次の通り決定した。（敬称略）

△議　長　南野辰之助
△副議長　山村　豊
△教育委員　朝比奈貞雄
△監査委員　天王寺谷忠左ェ門（選任に同意）
△臨時出納検査立会人、逸見羊一、筏鹿一、福井義夫
△総務常任委員（◎委員長、○副委員長以下同じ）
◎井間晧之、○細川慶助　○土田専一、中山正子、朝比奈貞雄、鈴木亀太郎、山村豊、福井義夫、芝田俊夫、天王寺谷忠左ェ門
△民生常任委員
◎神井清太郎、○久堀幸夫、○灘本要次郎、尾崎治、筏鹿一、松本律男、鶴田秋太郎、川越清、井田建次郎
△建設常任委員
◎天王寺谷又之助、○中田重介、○松本正治、岡本義雄、正井幸吉、逸見羊一、助野種吉、久保田忠二、久野嘉兵衛、堺谷已之助
△競馬特別委員
◎井田建次郎、○細川慶助、○灘本要次郎、久堀幸夫、尾崎治、岡本義雄、正井幸吉、逸見羊一、筏鹿一、中田重介、福井義夫、松本正治、芝田俊夫、土田専一、
△競輪特別委員
◎鶴田秋太郎、○鈴木亀太郎、○天王寺谷忠左ェ門井間晧之、中山正子、助野種吉、松本律男、朝比奈貞雄、天王寺谷又之助、久保田忠二、久野嘉兵衛、川越清、堺谷已之助、神井清太郎

尚さきの市役所の機構改正に伴い、各常任委員会の担当部門が次の通り改められた。

総務常任委員会
秘書課、庶務課（公安及び競馬競輪の事務を除く）税務課、戸籍課、出納室、教育委員会その他

民生常任委員会
庶務課のうち公安事務、商工課、衛生課、福祉事務所

建設常任委員会
管理課、計画課、土木課、建築課、水道課

徐行區域ができました

開森橋東詰
――山手小学校西側

この約三百米の区間は急勾配の上、道巾が狭くしかも山手小學校児童の通學道路なので、子供達の安全を守るために五月二十五日徐行区域に指定されましたから、自動車、自転車は十分速度を落して通行して下さい。

（市警察署）

市民税納めて明るいぼくの家

市民税第一期分 六月三十日まで!!

市では目下学校の増築をはじめ、市民病院の第二期建設、各地の道路舗装工事、江尻川の復旧工事等の事業を行つていまして経常の諸事業とともに多くの資金を要します。市民の皆様の納税でこれ等の事業が着々と進捗していますのはまことに感謝にたえません。

さて、昭和二十八年度の市民税第一期分の令書を御手許におとどけいたしましたが納税者の皆様にも何かと御都合がおありと存じますが、何卒一日も早く御納め下さいますようお願いします。

納税組合の届出ははやく!

納め難い税金を納め易くする納税組合の届出は納期の関係上一日も早くお出し下さい。納税組合を作るのは極めて簡単で、納税のために平素から準備貯金をしようとする方は、個人でも法人でも任意に自主的に組合を作ることができます。特に事情によつては第二期分以後の分納も認められますが組合員はなるべく十名以上を単位としてお届け下さい。

組合の事務費補助金は納税額の百分の五を交付される外、納期内完納の貯蓄組合には一人当り、七〇円宛交付されます。

市民税の減免

市民税は前年の所得税額の百分の十八（所得割）と一人当り三百円（均等割）が課税されることは御承知の事と思います。

このように前年の所得の実績に応じて課税する関係上、前年にはかなり所得があつたが、本年は所得がたいへん少くなり市民税を納める力がなくなつた人には、納期を延長して徴集を猶予したり、又必要によつては税の負担を軽減する必要が生じて来ます。

次のような方で減免を御希望の人は、納期前七日以内に証拠書類をつけて減免の申請をして下さい。事実をよく調査した上で必要があると認めたときは、規則の範囲内で減免されます。詳細は市民税係へ御問合せ下さい。

○**市民税減免の場合は……**

○賦課期日の翌日以後に生活保護法の規定による生活扶助を受けた者
事由発生の日以後に納期限が到来する納期分の所得割額全免　均等割額全免

○所得税法第八条に規定する勤労学生で前年中において十万円以下の所得を有した場合　自己の勤労に基いて得た所得に対する　所得割額全免　均等割額全免

○民法第三十四条の公益法人で法人税法に規定する収益事業から生ずる所得のないもの　均等割額全免

○不具者、未成年者、六十五年以上の者又は寡婦（条例第十七条第二項に該当する者を除く）で納税の著しく困難であると認められる者
1　前年中において十万円以下の所得を有した場合　所得割額の三割以内　均等割額全免
2　前年中において十五万円以下の所得を有した場合　所得割額の二割以内　均等割額全免
3　前年中の所得が三十万円以下のとき　所得割額の七割以内　均等割額全免

○失業者（失業保険法第十五条に規定する受給資格者及びこれに準ずる者）で生活困窮者
1　賦課期日以後において引つゞき六ヶ月以上失業した者　所得割額の三割以内　均等割額全免
2　事由発生の以後に納期限が到来する納期分の右以外の者　所得割額の三割以内　均等割額全免

○前年中に三十万円以下の退職所得があつた者で賦課期日現在職のない者
退職所得に對する所得割額の三割以内　均等割額全免

○疾病（扶養家族の疾病を含む）による生活困窮者で納税の著しく困難であると認められる者
所得割額の三割以内　均等割額全免

○小泉信三　平生の心がけ○東京天文台　理科年表一九五三年版○ヴァイニング夫人　皇太子の窓○志賀潔　ある老科学者とせがれとの対話○中川善之助　日本の家族制度○古谷綱武　女の生き方○矢内原忠雄　大學について○池田亀鑑　古典のよみ方○スチュアート　ミトル自敍伝　○宝月圭吾　表解新日本史研究○重光葵　巣鴨日記○島津久基　源氏物語（上下）○岡本謙次郎　やさしい結婚の生理○関根正雄　旧約聖書○新村出　牡丹の園○大野真弓　西洋史概説○山中謙二　近代の世界史その他約二百冊を本月も購入しました。御気軽に閲覧にお越し下さい。

（前9―后5時　火曜休み）

美の抽象

第6回市展は既報の通り本月3日～7日精道小學校講堂で華々しく催された、五五二点の応募作中から入選した、のは洋画68日本画7彫刻4工芸41写真36の計156点に上つた。

この外会員作品24点の出展は、会場を一段と飾つた、いずれも力作揃いの中でも殊に洋画や彫刻を通じて見られる著るしい傾向は現代の世界の特徴を、諸種の夾雑物を捨離して純粋に且つ抽象的に把えようと努めているところにある様だ。

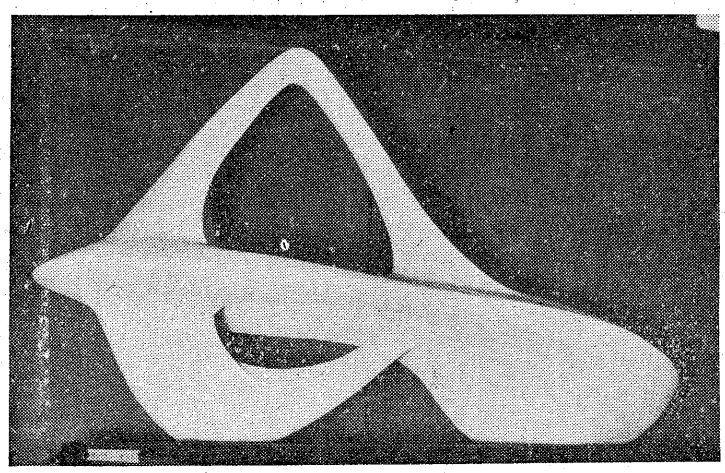

氏郎一東川藤　座の空時

恩給の一齊調査

元陸海軍人同文官に対する普通恩給、一時恩給は停止されていますが近く復活が予想されるので、県世話課では予め受給資格者に関係ある事柄を調べておいて愈々実現の暁に速かに請求ができるようにと一齊調査をしますから、関係者は十分御協力を願います。

○期日　6月26日――7月15日
○場所　市役所内福祉事務所（用紙当方にあり）
○調査對象　次のどれかに当る人は調査書を出して下さい。

①元陸海軍準士官以上で実在職年（加算を除く、以下各号同じ）十三年以上
②元陸海軍下士官以下で実在職年十二年以上
③元陸海軍人で前記①②のき設立された企業組合
所得割額の五割以内
○前各号に定めるもの、外、災害その他の事由により必要があると認められる者
前各号に規定する減免基準は、これを併せて適用しない
（芦屋市市税條例施行規則第九条）

年限未満で引続いた実在職年が七年以上以上各号については準軍人を含む。

④元陸海軍判任文官以上で（但し現在恩給をもらつている文官を除く　以下同じ）実在職年十七年以上。
但し元陸海軍の警察、監獄職員は實在職年十二年以上。

⑤前記元陸海軍判任文官以上で④の年限未満で引つづいた実在職年三年以上この調べは生存の元陸海軍人、同判任文官以上のもの、と、前記各号に当る死亡者（遺族扶助料受給中のものを除く）を含む。
但し遺族年金受給該当者は入りません。
（福祉事務所）

償却資産税について

五月のはじめに出していただいた申告書と、市の実地調査による評価に基いて、先頃その決定通知を納税者のお手許までお送りしました。償却資産は土地、家屋と同じくこの決定額の百分の一・六が固定資産税となります。七月に土地、家屋の固定資産税二期分と同時に年税額の三分の一を随時分として徴税令書をお送りいたします。以後の納期は他と同様です。

さて償却資産とは地方税法で「土地、家屋以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減價償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるもの」と、これに類する資産で所得税または法人税を課されないものが所有する資産を含めて償却資産としており、鉱業権、漁業權等無形の減價償却資産および別に他の税の課税對象となる自動車、自転車、荷車はそのうちから除かれています。具体的に申しますと事業用に使つておられる土地、家屋、消耗品、商品、自動車、自転車、荷車等を除く有形の資産がこれに当ります。

今年は事務上時期がずれて御迷惑をおかけしましたが償却資産は地方税法によつて毎年一月中にその年の一月一日現在の資産の種類・數量・取得価格・見積価格等を御申告願うことになつています。またそれと共に實地調査を行つて時価の評価をいたしますので、所得税の青色申告をされていない個人でも自分の事業用資産について前に述べた事項を記入した帖簿を備えておかれると、毎年の償却資産の申告だけでなく他のいろいろの調査などの面でも便利と思いますのでおすゝめしておきます。

母親學級を御存知ですか

はじめて赤ちやんに惠まれようとする方々は勿論、お子持ちの方も、可愛い子達を立派にお育てになることは母の貴い仕事であり念願であるのは當然な事ながら、主婦として忙しい家庭生活に追はれ、十分に姙娠、育兒の知識を勉强したいにもその暇がないという悩みをお持ちのこゝと存じます。

市では以前から母親學級を開いて、これら知識の普及に努めてきましたが、今後は初産でない方も歓迎しますから御遠慮なくお出で下さい。

講師　保健所、医師会、助産婦会の先生方
場所　公光町　中芦屋会館
期間　毎月第一木曜日から毎木曜三回で終了
時間　午后一時――四時
受講料　不要
講習科目　○姙娠と性器○姙娠中の榮養○姙娠の衞生○自宅分娩のための準備○赤ちやんの衣類○分娩と産褥時○乳兒と哺育○乳兒と入浴○性病と結核
質問歓迎　（衞生課）

計量器の定期檢査

洩れなく受けましょう

永らく使いなれた度量衡法が廃止され新たに計量法が昨年三月から施行されております。この計量法の規定により芦屋市でも計量器の一齊定期檢査を八月上旬実施することになりました。檢査の準備のため皆様が現在所持されている計量器について、近く皆様方のお手許へ配布します計量器申告書に所定事項を御記入、市役所商工課へ來る七月十五日迄に漏れなく提出願います。檢査を受けなければならない主なものは業務上の取引若しくは証明に使用する計量器（さし、ます、はかり、体温計、その他）でこれらは全部定期檢査を受けなければなりません。

定期檢査又はこれに代る檢査を受けない時は処罰されることがありますから御注意下さい。

尚檢査所、檢査期日等については追つて市弘報及び市内掲示板等によつてお知らせ致します。

（商工課）

新着圖書

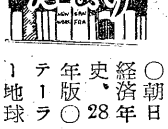

○朝日経済年史、28年版○テーラー地球と天体○石井勇義園芸大辞典○小沢省吾一般電気工学○伊勢村壽三教養物理化学○我妻榮　民法大意（上中下）○ハッテインベルク　リルケとの愛の思出○ジュール・ロマン　プシケ○ヘッセ孤独者の音楽○森吉之助新しい工業簿記○石井良助　日本法制史概説○山本一清　遊星○創元社　世界文学入門○手塚秀雄　住みよい家の新築設計集○日赤救急法

進む工事の建設譜

四道路の鋪装

二十八年度重要施策の一として鋭意準備を進めてきた市内道路の鋪装は、早くも五月一日から次の四線を皮切りとして着手し、目下順調に工事を急いでおります。

①濱芦屋、松濱町七二六米（松浜公園東側旧國道―防汐堤）
②船戸町　三九六米（国鉄芦屋驛北―阪急ガード）
③西芦屋、三條南町二四四米（白橋北側―六条踏切）
④精道町　二二二米（三八通　阪神ガード―旧国道）

大原・船戸町に排水管

一方昨年まで強雨の度に浸水の被害を受けていた大原町一帯をこの種被害から護るため、昨年度工事を延長して駅前通の一つ北側道路の船戸町駐在所から以東に八〇〇粍と六〇〇粍の排水管を四二四米埋設する工事を同時に着工しました。

以上それぞれ六月中に完成の予定ですが、その間通行止をする所もあり、附近在住者に御迷惑をかけますが竣工をお楽しみに何卒暫く御辛抱下さい。

江尻川では護岸工事

打出の江尻川の両岸に石垣を築く工事を三月下旬から始め、既に第一期工事が完成しましたが引続き浚渫も行いました。（土木課）

市營住宅續々

かねて工事中の市營住宅は宮塚町の石造ブロック住宅8戸、岩園町木造建8戸、西藏町同じく12戸、翠ケ丘町テラスハウス20戸が本月中に竣工します。尙岩園小学校給食室も近く完成の予定。（建築課）

引揚者住宅も

かねて建設中の引揚者住宅四戸が翠ヶ丘町にさき頃完成したので、中共引揚者、藤田、簑田、平井、淵上の四氏の家族計十九名が去る六月七日入居を終られました。（福祉事務所）

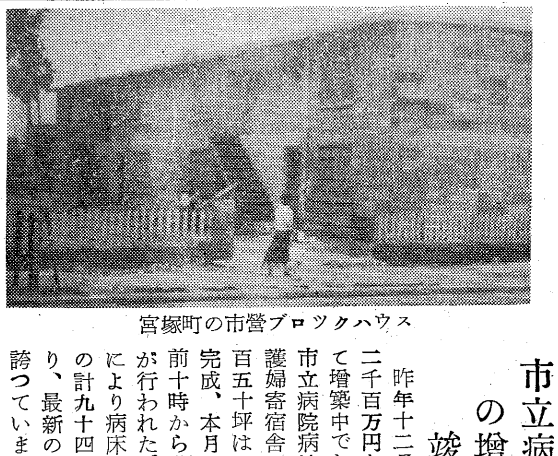

宮塚町の市營ブロツクハウス

市立病院の増築竣工

昨年十二月から二千百万円を投じて増築中であつた市立病院病棟と看護婦寄宿舎四棟三百五十坪はこの程完成、本月七日午前十時から落成式が行われた。これにより病床五十増の計九十四床となり、最新の施設を誇つています。

依然多い衛生問題

市民の声

五月中の市民の聲は口頭處理分を除いて、弘報委員連絡書及び一般投書を通じ計31名49件に上りました。依然多い要望は衛生関係の21件で、道路や側溝の清掃、屎尿の汲取日の厳守、野犬狩、肥つぼ整備ごみとりの回数を増してほしい等でした。この最後の件は市は予算や人員の都合上一週間に一度蒐集をやりこれ以上の早取は現在では不可能ですから、その量の入る丈の蓋のあるごみ箱を備えて下さいと衛生課は願つています。

土木関係中にこんな御意見がありました。親王塚橋上流百米の辺の橋は何故かわざわざ手數をかけて二尺も高い橋を架け人車の通行を阻んでいるのは解せぬとのことですが、これは普通に低く架橋すると年數回の出水時に流されるおそれがあるのであの様に施工した訳で、附近の人達からも喜んで貰つています。どうか御了承下さい。

都市計画の問題では計画事業の補償金、減地換地の合帖登記の件もよく質されるのですが、区画整理事業の補償は目下鋭意計算中で明年度には清算できるよう努力しています。登記は清算完了次第行う予定ですからよろしく。

又計画道路の鋪装が遅れている訳は、本年度の國庫補助金の交付が国の本予算の成立を見ないでいる関係でいずれそれが本極り次第着手したいと思います。

下水道を完備して眞に衛生都市の名に恥じない様にせよとの御意見もありました。これは御説御尤もで市でもすでに昨年四月下水道布設の根本方針をたてましたが総額十四、五億円を要し、その財源は起債に仰がねばなりません。差当りこの根本計画に基きその一部を約二、三億円を以つて十年計画で二十九年度から着工いたしたく目下設計中です。かようにこの事業は何分巨費がいるので一氣に施工し難く財源を十分考え、地区的の実情をも十分顧みて重点的に進めていきたいと考えます。

街灯の増設希望も澤山ありますが、装飾灯は別として普通治安灯は本月から毎月二十灯宛五ケ月に亘り増していくことにし、設置個所については皆様の御希望を十分考慮に入れます。かくして年間百灯、五ケ年の内に五百灯を、又この外優美な瓦斯灯型装飾灯百廿五灯を増設します。

江尻川の護岸工事

にくい昆虫しめ出そう

6月25日〜7月4日

梅雨に入りハエ、蚊等が私たちを悩ます季節となりました。市では衛生班を巡回させてこんな虫をぼく滅しようと大童の努力をしておりますが、皆様が御家庭で協力して下さらないことには効果が上りません。そこで6月25日―7月4日を鼠族昆虫駆除強化旬間とし、芦屋の街からハエ、蚊、ノミの外ネズミ、ウジを一匹残らずしめ出して住みよい街、衛生的な家庭の建設に協力して頂くことになりました。

御家庭ではこんな虫の集る場所、特に便所、台所等の壁にB・H・CかD・D・Tの液剤を噴霧器でむらなく噴きつけて下さい。液は蒸発しますが後に薬が目に見えない薄い膜になつて残り拭わない限り二週間位は有効で、そこにとまつた虫類を死滅させてくれますから月二回程忘れずにまくとハエ、蚊に悩まされない快よい夏が過せます。一軒残らずこの作業をして頂くと一匹も害虫のいない芦屋ができる訳です。何卒皆さまの御協力をお願いします。尙この期間中薬剤を実費でお分けし、ネズミ、ハエを買上げますから市役所衛生課へお出で下さい。（前9時〜後4時、土曜午前中）

◇くすりのねだん
B・H・C液剤　一升　180円
B・H・C粉剤　250匁　170円
家屋内外に撒布する
疊の下、納屋等の床にまく
殺蛆剤　一合　35円
50倍に薄めて便壺にまく

◇ネズミ・ハエの買上げ価格
ネズミ一匹……二十円
ハエ百匹……二十円
（衛生課）

山林の所有者に

たゞ今芦屋の山地では樹木なく笹や雑草の徒らに生い繁つている所が多くありますが、これ等に適当な樹種で造林していけば數十年後には立派な森林となります。

それで市では本年度中に約十町歩の造林を計画しています山林所有の皆さまもこの際造林したい御希望でしたら六月末日迄に市役所商工課農務係まで御申出で下さい。施業面積一段歩以上のものには補助金が出ます。御参考までに植林所要経費（県で規定した単価一町歩当り）をお知らせすると

一、普通造林の場合（一町歩当り）杉二七、〇二〇円　檜二八、五二〇円　くぬぎ二五、二〇〇円　松二三、八二〇円
二、瘦悪地造林の場合五三、〇〇〇円
三、補助金
（1）の場合　所要経費の五割以内（但し県査定額）
（2）の場合　所要経費の七割以内（同右）（商工課）

小賣物價調べ

（市内平均）
○ハ騰貴　▲ハ下落
昭和28年5月15日現在

品名	銘柄	単位	価格
白米	内地米	1升	円 163
まぐろ	本まぐろ切身	100匁	▲ 205
いわし	まいわし	100匁	○ 24
さば	丸	〃	▲ 34
たい	まだい	〃	▲ 151
甘藷	農林一號	1貫	○ 88
馬鈴薯	男しやく	〃	○ 145
大根	長又は時なし	100匁	▲ 3
人参	長又は三寸	〃	25
ごぼう	地廻品	〃	○ 24
キヤベツ	中玉	〃	▲ 6
ねぎ	地廻品	〃	○ 13
牛肉	ロース	〃	243
豚肉	〃	〃	○ 200
かしわ	並	〃	155
鶏卵	中玉	1個	13
小豆	大納言	1合	15
沢庵	本漬	100匁	○ 18
味噌	赤、上物	〃	○ 32
醬油	キツコーマン	2立入1本	164
食塩	燒塩を除く	1kg	21
砂糖	分蜜白糖	1斤	65
食用油	大豆白絞	1合	32
清酒	一級酒	1升	785
番茶	川柳上	100匁	▲ 120
蜜柑	温州	〃	○ 50
りんご	国光	〃	○ 25
木綿地	キヤラコ上 36吋巾三つ桃	1ヤール	92
銘仙生地	着尺地	1反	○ 2.700
タオル	純綿	1枚	▲ 45
婦人長靴下	絹 フルフアツシヨン	1足	○ 440
婦人足袋	冬物白 九半	〃	○ 155
男子皮靴	黒 10半	〃	○ 2.333
婦人下駄	桐柾目	〃	○ 345
木炭	黒、なら、上物	1俵	○ 430
薪	堅木並	1束	49
燐寸	小箱 10ケ入	1袋	16
鍋	アルマイト 徑18Cmツルマル印	1個	220
石鹼	浴用 ミツワ印	〃	30
ちり紙	100枚綴	1束	▲ 10

「白い羽根」募金好成績

五月一日より一齊に展開された白い羽根赤十字募金は本年も皆様の温いお心と関係者の御奉仕のお蔭で、本市目標額325,000円をはるかに突破する110%357,500円という好成績で幕をとじることができました。

その内訳は
戸別募金　288,877円
学校募金　59,955円
街頭募金　8,668円
（福祉事務所）

大掃除のまだの方は

5月25日―31日の間全市に亘つて春季清潔法を実施して頂きましたが、天候、その他の都合でまだ済ませていない御家がたくさんあるようです。まだの向はなるだけ早く適当な日を選んで大掃除をして下さるようお願いします。その後に実施された方は市役所衛生課まで連絡して下されば検査の上検査証をお渡しします（衛生課）

伝染病　予防にまさる　薬なし

体育大会の盛観

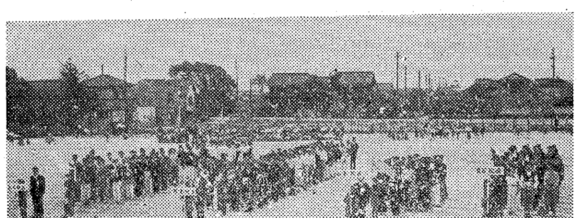

さつき晴の下　技を競う

◇第7回市民綜合体育大會◇

綜合体育大会は市内を四小學校区に分けて、對抗競技を行い綜合成績によつて優劣を定めようとするもので、皆様に精々多數参加して頂こうと願つています。幸い皆様方の力強い御協力で年々盛大になつてきたことは喜ばしいことです。去る5月17日開かれた第7回大会は参加者観覧者約五千名に達する盛況でした。綜合成績は精道、岩園、宮川、山手の順位。

委員さんは誰か？

弘報委員会

毎月弘報紙を配つて貰つているが肝心の委員さんを知らない。これ〳〵の事を市役所へ連絡してほしいが委員は一体誰ということのかなあ……ない様委員会では先頃全市全戸に亘り各町内委員の手で「私がお宅様並びに御近所受持ちの委員です。皆様の日常生活や市政等について、市当局に對する希望、質疑、助言等があれば、何なりと御遠慮なく活潑に、口頭でも書面でもよろしいから私方に連絡して下さいまして、私達弘報委員を一層御利用願います。」との筋の依頼書を配りました。これに依て弘報委員と一般市民の皆様との結びつきを一層かたくして、共に手をつないで、皆様のすぐれた御意見と御協力を以て、より明るい、住みよい、民主的な芦屋を築いて行きたいと考えています。

久保氏委員長に

委員會の委員任期は五月で切れたので、新役員を定める定例常任委員会は6月6日（土）午后2時から市役所で開かれました。互選の末新委員長には久保平兵衛氏が再選、又副委員長増田稲三郎、幹事の朝比奈嘉太郎、永井庄太郎、井上好三郎、長谷川クニ、曾野伊喜余、中村佐五郎、清水谷徹諸氏がきまりました。この会には内海市長と吉井助役も列席され夫々御挨拶あり、いろ〳〵質疑応答が重ねられました。

十四日以内に

市内で轉居した時、他所からの転入、世帯主の變つた時、新しく世帯を作つた時、世帯主との續柄の變つた時等には必ず十四日以内に住民登録の届出をしましよう。（戸籍課）

福祉協議會新役員

六月八日打出公会堂にて年次総会を開催した芦屋市福祉協議会では新役員を決定した。因みにこの会は市民の社会福祉の増進のため、生活援護、児童福祉、保健衛生、生活改善、募金等の事業を指導育成後援するためにあるものです

主な役員は
理事長山村久右ヱ門　常務理事増田稲三郎・杉本義一

★婦人國文講座

既報開催日を毎月第三土曜日午后2時からに変更

★寄贈

前田町一七尾形和七郎氏はこの程古典劇大系九冊、伊藤痴遊全集等計九十三册を寄贈されました、厚く御礼申上げます。（圖書館）

基礎調査を施行

綜合都市計画樹立の基礎資料を得るため只今科学的調査をしています。皆様宅にも係員が種々お尋ねすることがありましようが何卒御協力お願いします。又市街地現況圖作製の測量に皆様の土地に立入ることがある節は、外の目的には一切利用しませんからどうぞ御了承願います。（管理課）

市民の聲

○どんなことでも結構ですから市政に関する意見希望苦情等を書いて貴町弘報委員又は市役所弘報係までお届け下さい。別の紙をお足しになつても可

……切……り……と……り……線……